

# 高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種について

令和5年度末まで経過措置が延長されました。

今年度は下記の年齢の方が補助の対象です。

対象者には令和4年4月上旬に個別通知をしています。接種を希望される方は必ず通知された受診票を医療機関に持参してください。

## 1 補助の対象者

【対象年齢】令和4年度末日（令和5年3月31日）に下記の年齢となる方

（これまでと同様、一度も高齢者用肺炎球菌ワクチンを接種されていない方が対象です）

65歳：昭和32年4月2日生～昭和33年4月1日生まれ

70歳：昭和27年4月2日生～昭和28年4月1日生まれ

75歳：昭和22年4月2日生～昭和23年4月1日生まれ

80歳：昭和17年4月2日生～昭和18年4月1日生まれ

85歳：昭和12年4月2日生～昭和13年4月1日生まれ

90歳：昭和7年4月2日生～昭和8年4月1日生まれ

95歳：昭和2年4月2日生～昭和3年4月1日生まれ

100歳：大正11年4月2日生～大正12年4月1日生まれ

60～65歳未満：昭和33年4月2日生～昭和38年4月1日生の方で

心臓、腎臓又は呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する人（身体障害者手帳1級相当）も対象

※対象となる年度は1回だけですのでご注意ください。

## 2 補助内容

対象者	市補助額	個人負担額
生活保護世帯以外の方	3,000円	接種料の差額分
生活保護世帯の方	7,000円	接種料の差額分

※補助期間を過ぎた場合は全額自己負担となります。

3 補助期間：令和4年4月1日～令和5年3月31日

4 補助医療機関：原則は曾於市内の指定医療機関。ただし、鹿児島県内に主治医のある方は、その医療機関でも可能です。なお、現在入院・入所中の方は他県の医療機関でも可能ですが、事前に医療機関との契約が必要となります。接種される前に、必ず市役所・保健課へお問い合わせください。

**（お問い合わせ先）**  
曾於市役所 保健課 TEL：0986-76-8806